



令和元年5月21日
四国地方整備局
四国山地砂防事務所

『吉野川水系特定緊急砂防事業起工式』を開催

平成30年7月豪雨により多数の土砂災害が発生した吉野川上流域において、本年度より「吉野川水系特定緊急砂防事業」を実施します。

事業の着手にあたり、以下のとおり『吉野川水系特定緊急砂防事業起工式』を開催しますのでお知らせいたします。

日時：令和元年5月26日（日）10:00～

場所：大豊町農工センター 4階 文化ホール（別紙1参照）
（高知県長岡郡大豊町高須231番地）

主催：国土交通省四国地方整備局
大豊町
本山町

式典概要： 9:30 受付開始

10:00 式典（式辞、挨拶、事業概要説明、初鍬 等）

11:00 閉会

事業概要：別紙2参照

※当日は取材が可能です。事前申込は不要ですので当日受付までお越しく下さい。

※本施策は四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

○副所長 白石 隆（内線204）

総務課長 山際 克介（内線211）

調査課長 奥山 悠木（内線351）

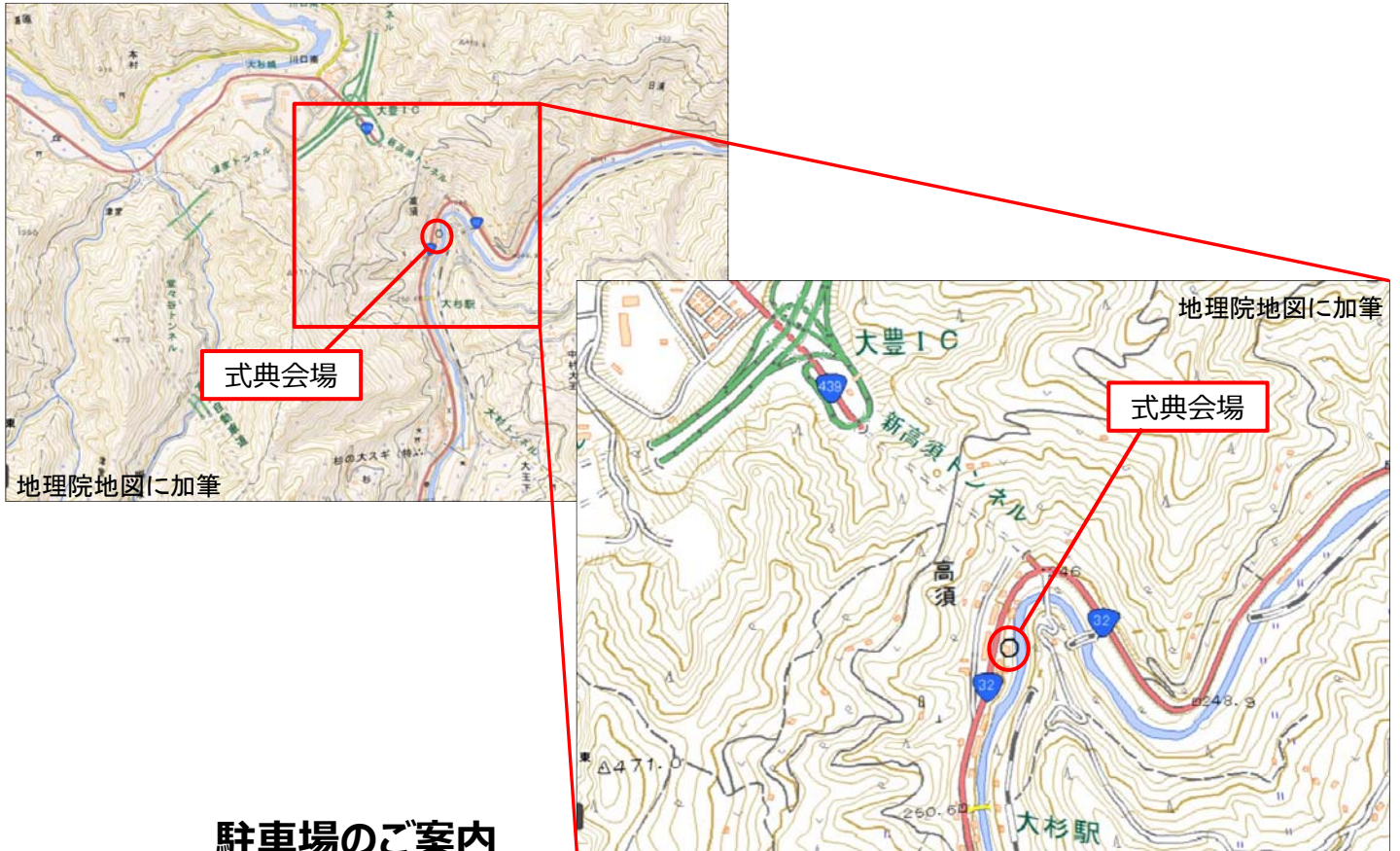
電話：0883-72-5400（代表）

起工式会場案内図

別紙1

■日時：令和元年5月26日10:00～(受付開始9:30～)

■場所：大豊町農工センター 4階(高知県長岡郡大豊町高須231番地)

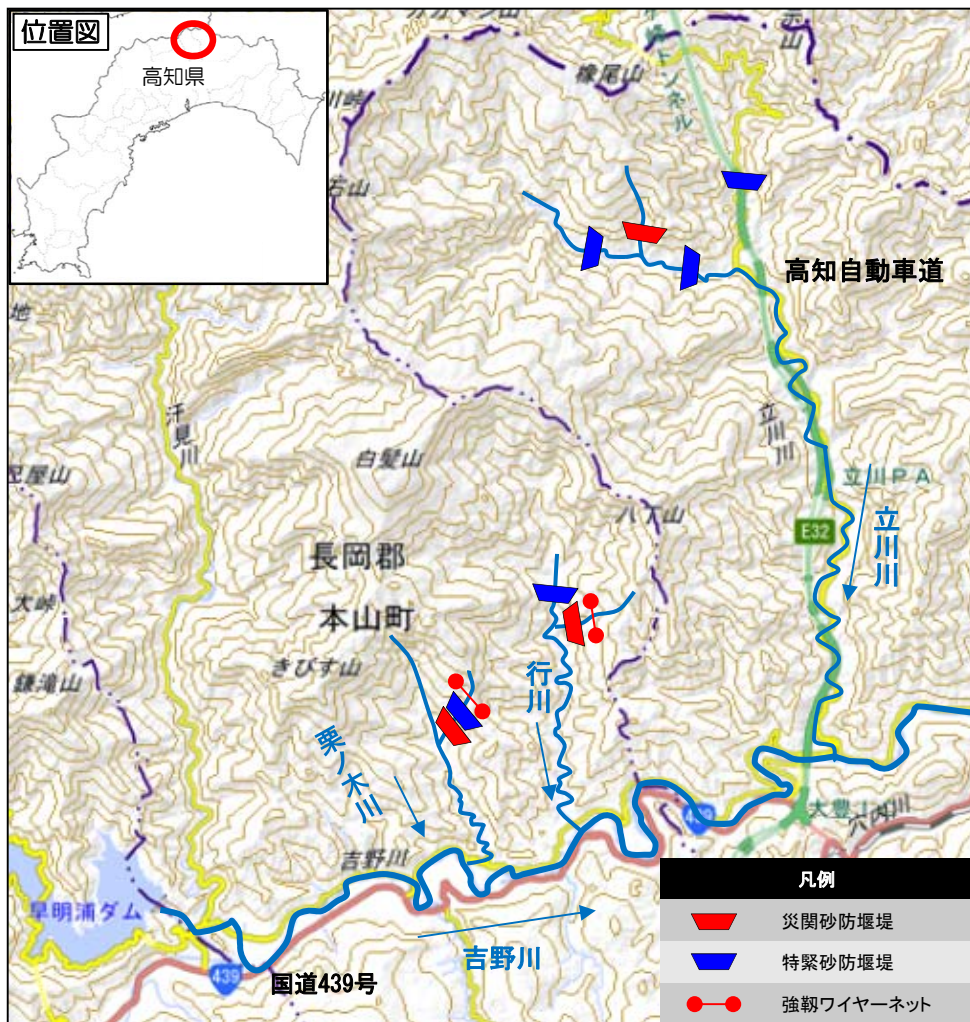


駐車場のご案内



※お車でご来場の際は、現地誘導員の指示に従ってください。

- 直轄砂防災害関連緊急事業に引き続き、**特定緊急砂防事業**により、本川上流域で新規生産される土砂の流出を抑制するための施設整備を**短期的・集中的に実施**。
- これにより、**流域全体での土砂・洪水氾濫による人家や重要インフラの直接被害や孤立被害を未然に防止し、地域の安全度を向上**。



出典：国土地理院 地理院地図を加工して作成

【事業実施内容】 砂防堰堤：5基

※現地測量等の結果によっては
施設の位置等は変更となる場合があります



刈屋集落 河床上昇

土砂・洪水氾濫による
浸水被害のおそれ



上流の荒廃状況(行川)



透過型砂防堰堤イメージ